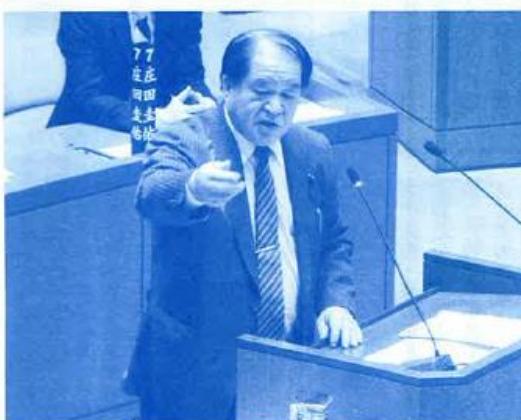


放射能汚染物の混焼

農業政策の改悪は
許されない!!



農業問題

農業所得減少の農政改悪

2月定例県議会は2月17日に召集され3月16日までの28日間開かれました。今議会には「兆2,200億円（昨年比10.9%減）」の2017年度一般会計当初予算等が提案されました。

新年度予算にはこれまで通院が3歳未満、入院が就学前までに拡大されることになり、このため17億円を計上しました（栗原市は18歳まで医療費無料です）。小学校入学支援費は第3子以降の小学校入学準備に費用を助成するもので新規事業です。

条例議案に提出されている国民健康保険運営協議会条例案は国保財政の県一元化に向けて重要事項の審議を行うため設置するものです。国民健康保険は2018年度から財政について県単位になる予定で、現在は市町村ごとに保険料やサービスに違いがあるものをどうしていくか検討が必要になっています。

〔答〕 我が県における平成28年度米の生産数量について、国目標を下回る設定をしたが増収となつた理由は何か。また、生産数量を守らない自治体について、国の施策の違いも含めどうか。

〔答〕 平成30年産以降は、行政による生産数量目標に頼らないで、生産に関わる農業者や集荷業者・団体が中心となつて、需要に応じた生産を行うこととしました。

〔答〕 県では、「宮城県水田フル活用ビジョン」に基づき、大豆、麦及び飼料用米の作付拡大や収益性の高まり園芸作物への転換を誘導することで、主食用米並の所得が確保されるよう支援しております。

〔答〕 さらに、国による生産数量目標の配分が廃止されるに対し、地域農業生協議会や農業者からは、安心して農業経営を継続するための仕組みづくりが強く求められたところです。そのため、県では、平成

乳幼児医療費助成で通院が就学前まで県負担へ

2月定例
県議会報告

県議会報告

第45号
平成29年3月

《連絡先》
栗原市建築業者登録課 4-10
電話 080-5568-2696
FAX 0228-22-8218
ホームページもご覧下さい。
<http://www.sip-miyagi.com/kumagai/>

熊谷義彦で検索
<http://www.sip-miyagi.com/kumagai/>

要望承りながら頑張ります
ホームページ
<http://www.sip-miyagi.com/kumagai/>



くまがい義彦の

また、生産数量目標達成に向け、国では水田活用の直接支払交付金等により、飼料用米などの戦略作物への誘導、定着を支援するとともに、生産数量目標の超過が見込まれる都道府県に対しましては、需要に応じた生産がなされるよう、農林水産省幹部が直接訪問し、働きかけが行われております。

県といたしましては、主食用米の全国の需給バランスが確保されるよう、国の積極的な関与について、引き続き要望してまいります。県といたしましては、「宮城県農業再生協議会」と一体となり、この対応方針について、生産者まで十分浸透し、協力が得られるよう努めてまいります。

〔答〕 県では、昨年度見直しを行った「みやぎ食と農の県民条例基本計画」において、産出額や品目毎の生産量目標として掲げておられます。この目標達成に向け、米、園芸、畜産のバランスが取れた生産構造への転換を図りながら、県産農畜産物の供給力を増大することが自給率向上に繋がるものとの認識しております。

〔答〕 国が進める農地の集約化も低米価ではなく、戸別は破綻が明白で、戸別所得補償制度を復活すべき現行の直接支払交付金制度を廃止したことの影響についてどうか。

〔答〕 県では、「宮城県水田フル活用ビジョン」に基づき、大豆、麦及び飼料用米の作付拡大や収益性の高まり園芸作物への転換を誘導することと、主食用米並の所得が確保されるよう支援しております。

〔答〕 月に開催する「宮城県農業再生協議会」の総会において、「平成30年産以降の対応方針」を決定した後、速やかに、市町村及び農業協同組合などを対象とした説明会を行ってきます。県においては、今年の4月に開催する「宮城県農業再生協議会」の総会において、「平成30年産以降の対応方針」を決定した後、速やかに、市町村及び農業協同組合などを対象とした説明会を開催することとしています。

〔答〕 生産者を対象とした説明会の開催やリーフレットの配布などにより、対応方針の周知徹底に努めてまいります。

小学校入学準備支援事業

当初予算額

48,000千円

目的

少子化対策の推進及び子育て家庭における経済的負担の軽減を図るために、市町村が行う小学校入学準備支援事業を支援するもの。

事業概要

〔平成29年度新規〕

市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付するもの。

交付対象等

①対象事業

- 市町村が第3子以降の子を賄遺する保護者等に対して次の金品を支給する事業
- ① 小学校入学用品
 - 小学校に入学する者が通常必要とする学用品、通学用品その他教育に要する物品又はその購入費（商品券等の金券を含む。）
- ② 小学校入学祝金
 - 小学校への入学を祝して贈られる金品（商品券等の金券を含む。）

②補助率

2分の1

③補助対象上限額

子1人につき3万円

いるところであります。

問4 食料自給率向上への取組についてどうか。（国は放棄）

問5 平成30年度から生産調整廃止に向けた説明会の開催時期についてどうか。

ら指定申請をしていなかつた、いわゆる「未指定廃棄物」は、県内14市町で一時保管されております。

指定廃棄物となつていないものについては、その放射能濃度にかかわらず、法律上、通常の廃棄物として扱われることとされ、お取り扱い、福わらや牧草などの農林業系廃棄物は、一般廃棄物として市町村の責任で処理する必要があります。

県の処理方針案では、指定廃棄物以外で、8,000ベクレル以下であることが確認されたものを処理対象としたものでございました。

未指定廃棄物として、一時保管ハウスに保管されている汚染稻わらは、栗原市とともに保管場所の選定や調整を行い、住民説明会を開催したうえで、県がハウスを設置し、栗原市と共にものと考えております。

このような経緯から、汚染稻わらの指定廃棄物申請については、栗原市と共に管理をしているものと考えております。

問3 測定の結果8,000ベクレルを超えた廃棄物について、その取扱いはどうか。

答 県といいたしましては、8,000ベクレルを超える廃棄物は、指定廃棄物とするよう、市町村が申請していたたくことが基本になるものと考えています。

セシウムは消えない

問1 バグフィルターによりセシウムが99.9%捕捉できるとの科学的根拠についてどうか。また、安全性に疑問が呈されていることと、焼却炉の形式により汚染度が異なるとの指摘についてどうか。

答 汚染廃棄物の焼却を行っている焼却施設において、バグフィルターの入口

と出口における放射性セシウム

の処理について、県は混焼処理とする考え方のか。また、國の方針はどうか。

ウム濃度を実際に測定したデータにより、焼却炉の形式によらず、放射性セシウムがおおむね99.9%以上除去されることが国により確認されています。

また「物質収支」と言われる手法により、バグフィルターによる放射性セシウムの除去率を検討した論文があることは承知しておりますが、國では、当該論文が発表された後も見解を変えておりませんので、県といたしましても、バグフィルターが極めて高い除去性能を有しているものと考えております。

しかししながら、県内の指定廃棄物の処理についても活用しつつ、自治体や一時保管者などと協議しながら、処理ができるものから順次進めるという考え方を示しております。

問2 混焼時の主灰と飛灰の処理についてどうか。また、市町村長会議の場で改めて議論することとあります。

答 混焼によって状況が異なることなどから、安定化するまでの管理期間を予測することは難しいものと考

ることとされています。

なお、施設によって状況が異なることなどから、安

定化するまでの管理期間を予測することは難しいものと考

えておりません。

実際には両者が混在して

おりますので、それぞれ60ベクレル、90ベクレルを分母とした場合の割合の和が1を超えないように管理す

ることとされています。

なお、施設によって状況が異なることなどから、安

定化するまでの管理期間を予測することは難しいものと考

えておりません。

実際には両者が混在して

問3 最終処分場における事故発生時の責任の帰属についてどうか。

答 混焼によって生じた主灰や飛灰は、通常の焼却灰と同様に、管理型最終処分場で埋立処分することになります。

問4 濃度が混在化するまでの管理期間についても、予測することは難しいものと考

えておりません。

実際には、一部に濃度が高いものが混在していたとしても、作業員の安全性を確保していく上で影響は少ないものと考

問5 混焼した焼却炉やバグフィルターについて、汚染処理の責任と経費の負担方法、

問6 濃度が混在化するまでの管理期間についても、予測することは難しいものと考

えておりません。

実際には、一部に濃度が高いものが混在していたとしても、作業員の安全性を確保していく上で影響は少ないものと考

えておりません。

実際には、一部に濃度が高いものが混在していたとしても、作業員の安全性を確保していく上で影響は少ないものと考

えておりません。

実際には、一部に濃度が高いものが混在していたとしても、作業員の安全性を確保していく上で影響は少ないものと考

えておりません。

実際には、一部に濃度が高いものが混在していたとしても、作業員の安全性を確保していく上で影響は少ないものと考

えておりません。

実際には、一部に濃度が高いものが混在していたとしても、作業員の安全性を確保していく上で影響は少ないものと考

えておりません。

実際には、一部に濃度が高いものが混在していたとしても、作業員の安全性を確保していく上で影響は少ないものと考

問7 一般廃棄物最終処分場の管理責任は、施設設置者である市町村又は一部事務組合があり、事故が発生した場合の責任についても、事故の原因にもよりますが、基本的には同様と考

えておりません。

実際には、一部に濃度が高いものが混在していたとしても、作業員の安全性を確保していく上で影響は少ないものと考

問8 550万ベクレルまで安全値－環境省

国が配布した資料において、許容される放射能濃度の値が余りにも大きく根拠も不明確だ。

住民への具体的な説明が求められる中、数値の妥当性と安全性はどうか。

住民への具体的な説明が求められる中、数値の妥当性と安全性はどうか。

住民への具体的な説明が求められる中、数値の妥当性と安全性はどうか。

住民への具体的な説明が求められる中、数値の妥当性と安全性はどうか。

今回の処理対象は8,000ベクレル以下のものと考

えておりません。

実際の濃度はかなり低いものが多いので、仮

にこの評価においては、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないよう

に評価を行つたものと伺っております。

この評価においては、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないよう

に評価を行つたものと伺っております。

この評価においては、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないよう

に評価を行つたものと伺っております。

この評価においては、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないよう

に評価を行つたものと伺っております。

この評価においては、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないよう

に評価を行つたものと伺おります。

この評価においては、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないよう

に評価を行つたものと伺おります。

この評価においては、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないよう

に評価を行つたものと伺おります。

この評価においては、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないよう



食物アレルギー勉強会

(答) 今回の処理対象である8,000ベクレル以下の廃棄物は、通常の処理方法によって安全に処理できるものですので、健康被害が発生する可能性は極めて低いものと考えておりますが、風評被害は様々な要因で発生するものであり、予測することは難しいと考えております。

国では、こうした安全評価などを基に、「災害廃棄物安全評価検討会」での有識者による議論を経て設定したものであり、住民説明会で国が示した数値は妥当なものであると考えております。



堆肥化・すき込みの課題

特殊肥料、土壤改良材とし活用を

(答) 放射能濃度は時間の経過とともに低減し、半減期が約2年と短いセシウム134は急激に減少します。

しかし、ある程度の期間が過ぎると半減期が約30年のセシウム137がほとんどを占め、長期にわたって保管を継続しても、放射能濃度が大きく低減することはありません。

問4 「二つの自治性でも協力できないなど、全員で立ち止まる」、「『失得は許さない』との如事発言は誰に向かうものなのか、真意も止めどうか。また、発言は撤回すべきと思うがどうか。

く、市町村の判断で堆肥化処理に取り組むにあたり、堆肥の利用を適切かつ円滑に進めていたぐために改めてお示ししたものであります。

〔答〕 放射能濃度は時間の

閉鎖空間に滞留し、着火したことが原因とされています。

特殊肥料、土壤改良材とし活用を

問1 すき込み処分による安全性の確認方法についてどうか。

(答) 農林水産省では、肥料、土壤改良資材、培土に関する暫定許容値の設定に当たつては、農地土壤の汚染を防ぎ、食品衛生法上問題のない農畜産物を生産することを前提に、基準をつくることとする。

用することを基本に考えております。

處理を進めようということが出来ない。されば必ず批判を受けたことが予想されました。で、あの場に集まつた首領と私が一致団結して、痛めを分かち合ひながら、皆進めていきましょうといふことを申上げたつもり

第44条により、放射性物質質を放出した東京電力の負担責任の下で実施されることとされており、原発事故の原因企業である東京電力の責任がより明確にされたものと理解しております。

処分を行うべきと考えております。
したがいまして、県として実証実験を行う予定はございませんので、御理解を願います。

第 11 回 全国和牛能力共进会

「高めよう生産力 伝えよう和牛力
明日（あした）へつなぐ和牛生産」

【全国和牛能力共進会とは】

全国和牛能力共進会（通称「全共」）は、5年に一度、全国から選抜された和牛がその優秀性を競い合う大会で、優秀な成績をおさめることができ、ブランド価値向上につながることから、全国の和牛愛好者の中では最も重要な大会とされています。

全国の和牛関係者の中では最も重要な大集会でございます。この第11回大会が、平成29年9月、過去最大頭数の517頭の出品で宮城県において開催されます、関係者が一丸となって、日本一を目指すとともに、多くの来場者に食、歴史、物産、歴史文化などを幅広くP.T.S.し、東日本大震災の復興支援への感謝の気持ちをもって行き合ふことを、本音

主 催	公益社団法人全国和牛登録協会
開 催 地	第11回全国和牛能力共進会宮城県実行委員会
開 催 期 間	5日間 <平成29年9月7日(木)～9月11日(月)>
開 催 場 所	種牛の部会場 仙台市「夢メッセみやぎ」 牛肉の部会場 仙台市「仙台市中央卸売市場食肉市場」
出 示 品 数	「種牛の部」 334頭（過去最大 517頭） 「牛肉の部」 183頭
予想来場者	39万人

から、原発事故により国民が受けた被害に対して

A small blue cartoon character with a white face and a red bow tie, holding a large book.

ーを目指すとともに、多くの来場者に食、観光、物産、歴史などを紹介する「東日本大震災の復興と発展への感謝

除染等の措置を行なうことになりました。
特指法に基づいて講じられる措置については、同法第44条により、放射性物質等を放出した東京電力の負担の下で実施されることとされており、原発事故の原因企業である東京電力の責任がより明確にされたものと理解しております。

000ベクレル以下の廃棄物は、通常の処理方法によって安全に処理できるものですので、早期に適正な処分を行うべきと考えております。

問5 处理費用について、汚染者負担の原則が適用されない理由は何か。また、特措法によるものと、更

度々謝罪の意が表されてゐるところですが、今後とも、汚染の原因者としての立場を認識し、しつかりと責任を果たすよう求めてまいり